

Oyama Life
Support Book

おやま ライフサポート Book



未来をつくる

子ども・若者 応援宣言！

学び

新生活

結婚

子育て



静岡県 小山町

がんばる若者をサポート！～利用しやすい助成制度～

小山町内から通学中の
大学生・専門学生など

遠距離通学定期券購入費助成金

- 対象となる方**
 - ・鉄道で片道 50km 以上の大学等に、遠距離通学をしている
 - ・大学等の入学年度において 26 歳未満 ※高校生は対象外です
- 対象となる費用**
 - ・通学定期券の購入費用
- 助成金額**
 - ・対象となる費用の 1/2 の額（百円未満切捨）
 - ・月額上限 3,000 円
- 申請に必要なもの**
 - ・大学等の学生証の写し
 - ・通学定期券の写し
 - ・助成金振込口座が確認できるもの など

※ポイント※ 通学定期券の有効期間中に申請してください！

おやまで暮らす
若者応援！

奨学金返還支援助成金

最大5年間で
60万円の補助

- 対象となる方**
 - ・小山町出身または県立小山高校の卒業生で、町内在住者
 - ・大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、就労して自ら返還している
 - ・卒業時満 27 歳以下、申請時満 33 歳以下（ただし、令和元年度以後の卒業者に限る）
- 対象となる奨学金**
 - ・小山町育英奨学資金
 - ・日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金（元本に限る）
- 助成金額**
 - ・10月から翌年9月までに返済した奨学金の 2/3 の額（千円未満切捨）
 - ・大学・短大等は上限 120,000 円、高等学校は上限 60,000 円
 - ・通算で 5 年間（最大 60 万円）まで
- 申請に必要なもの**
 - ・大学等の卒業（修了）証明書等の写し
 - ・奨学金の受給や返還状況が分かる書類の写し
 - ・就労状況証明書（勤務状況が分かる書類）など



※ポイント※ 奨学金の返還をはじめたら、まずは問い合わせ&登録手続きから！

これらの事業は 静岡県地域少子化対策重点推進交付金

新婚生活
を応援します

結婚新生活支援補助金

町内で新たに結婚生活をスタートする世帯の、住居費や引越費用の一部を助成します。

- 対象となる方**
 - ・婚姻時、夫婦ともに 39 歳以下
 - ・世帯の所得が 400 万円未満（世帯年収約 540 万円未満に相当）
- 対象となる費用**
 - ・結婚のための新居の購入費・家賃・敷金・礼金など
 - ・引越費用（業者への支払など）
- 助成金額**
 - ・対象となる費用のうち上限 30 万円
 - ・一世帯 1 回まで

※ポイント※ 結婚した年から、翌年の 3 月までの間に申請してください！

初めての子育て
を応援します

第 1 子子育て応援助成金

第 1 子の保護者を対象に、育児用品の購入費や家事代行サービス料の一部を助成します。
（出生届から満 1 歳になるまでの購入費・利用料が対象です）

- 対象となる方**
 - ・令和 3 年 4 月 2 日以後に生まれた第 1 子の保護者

対象となる費用・助成金額	品目		対象となる金額	上限額
	用品購入	おむつ関連用品 紙おむつ、布おむつ、おむつライナー、 おむつカバー、おしり拭き など	購入費の全額	上限額 82,000 円
		授乳関連用品 粉ミルク、哺乳瓶、哺乳瓶用ちくび、 消毒用具、消毒液、搾乳器 など		
		ベビーカー又はチャイルドシート 乳児 1 人当たり、どちらか 1 台まで	購入費の 1/2 （上限 1 万円）	※転入した人は、 転入届出日から 月割計算した上 限額になります。
	サービス	家事代行サービス 室内や風呂の掃除、おむつ等の買い物、 家周りの手入れ など	利用料の 1/2	

- 申請に必要なもの**
 - ・購入日や品目がわかる領収書（レシートなど）

※ポイント※ 購入日・申請日ともに、保護者も乳児も町民であることが要件です！

※上限額に達する
までは何回かに分けて
申請しても OK

ふじのくに少子化突破展開事業費補助金 を活用しています

すこやかな育ちをサポート！～ステージごとの手厚い支援～

助成制度

産前

不妊治療・ 不育症治療費助成

不妊症、不育症の検査や治療にかかった費用を、1年度に20万円を上限に助成しています。

助成制度

未就学児

幼児教育・保育料無償化

※0～2歳の住民税非課税世帯の子どもは無償

町内に住む子どもたちの保育料等を軽減します。3歳から5歳までは無償、0歳から2歳までは第2子半額、第3子以降無償としています。



助成制度

中学生以下

給食費無償化

※私立こども園の3～5歳は一部負担があります

小・中学校と、こども園(副食)の給食費を無償としています。



助成制度

18歳以下

医療費無償化

町内に住む18歳以下(満18歳になる年度の3月31日まで)の子どもの、入院・通院にかかる保険診療費の自己負担分を全額助成しています。

支援事業

未就学児

ぺんぎんランド

※開催日程は「おやま子育て通信」をご覧ください

平日に、公立こども園の一部を開放して、就園前のお子さんや保護者が交流できる取組です。年間、各月の内容は町ホームページでも紹介しています。



支援事業

未就学児

一時的保育

※公立・私立共に各園にお尋ねください

生後3か月から就学前の、保育園等に入所していない乳幼児を、自宅保育が困難な場合にこども園でお預かりする制度です。

支援事業

小学生

放課後児童クラブ

※入所には審査があります

放課後、自宅に保護者が居ない児童に対し、第二の家庭のような生活の場を提供します。異年齢の友達との遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすため、各小学校ごとに設けています。

支援事業

小～中学生

タブレット整備

小・中学校の全児童・生徒に、タブレット端末を貸出しています。子どもの可能性を引き出すために、授業や家庭学習で活用しています。

支援事業

未就学児

きんたろうひろば (子育て支援センター)

※月～土曜・9:00～16:30 開館

図書館の隣にある子育て支援センターです。室内・屋外双方で自由に遊んだり過ごしたりでき、子育て支援講座やイベントも定期的に開催しています。

支援事業

小学生まで

ごてんば・おやま ファミリー・サポート・センター

※事前に会員登録が必要です。

保育の専門知識や実技を学んだ「子育てサポーター」が、一時的な子どもの世話を有料でお手伝いします。生後3か月から小学生までサービスが受けられます。

支援事業

小学校高学年

放課後こども教室

※一部、低学年から参加できる教室もあります

放課後を利用してお子さんが安心して何か学ぶことができる教室です。現在、英語や算数、国語、将棋などの学習を、指導者と共に行っています。自由学習の時間もあります。

支援事業

高校～大学生等

育英奨学資金

※予約制度を取り入れていますので、早めにお問合せください

経済的理由により就学が困難な生徒に対し、学資を貸与する制度です。教育の機会均等を図り、人材を育成することを目的としており、希望者の中から選考の上決定します。

おやまライフサポートカレンダー

	産前	未就学（こども園） 	小学校 	中学校	高校	大学等 	社会人  出逢い 結婚 第1子出産～ 			
助成制度	●不妊治療・不育症治療費助成	●給食費無償化 ※私立こども園のみ3～5歳が一部自己負担（0～2歳は保育料に含まれる）				●遠距離通学支援 （定期券購入助成）	●結婚新生活支援 （住居費・引越費用補助）			
		●医療費無償化					●奨学金返還支援 （返還金助成）			
		●幼児教育・保育無償化 ※0～2歳の保育料は有料。ただし第2子半額、第3子以降は無料					●第1子出産世帯支援 （子育て用品の購入費用助成）			
支援事業	●パパママ学級 	●放課後児童クラブ		●ライフデザイン支援 （セミナーなど） 			●結婚支援 （交流イベントなど） 		●産後ケア・健診・予防接種など 	
	●きんたろうひろば	●放課後こども教室 								
	●ぺんぎんランド	●タブレット整備								
	●一時的保育									
	●ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター			●育英奨学資金			ふじのくに 出会いサポートセンター 静岡県と、県内市町が運営する結婚支援サービスです。マッチング支援システム「しずおかマリッジ」に登録すると、お相手探しやイベントへの参加、結婚相談などの支援を受けることができます！			

担当課	連絡先	所管事業
人口政策推進室	0550-76-6159	定住促進、結婚支援、 宅地分譲、ライフサポート
こども育成課	0550-76-6122 0550-76-6126	学校教育、育英奨学資金 こども園、児童手当、子育て支援
健康増進課	0550-76-6668	健康づくり、母子保健、成人保健、 予防接種、健康相談、 がん検診、精神保健



最新の情報
はこちら!



小山町HP



小山町公式LINE

おやまライフサポート Book

初版 令和4年2月発行

編集・発行／小山町人口政策推進室

TEL：0550-76-6159

E-mail：jinkouseisaku@fuji-oyama.jp